

平成24年度第4回佐倉市高齢福祉・介護計画推進懇話会

日 時：平成25年2月18日（月）13時00分～15時

場 所：佐倉市役所 社会福祉センター3階 小会議室

◇出席者 13名

会 長 藤原敬悟 医 師
副会長 兼坂 誠 社会福祉協議会

委 員 鈿地平子 民生委員・児童委員
委 員 瀬尾 潔 ボランティア団体
委 員 鳥塚キミ子 高齢者クラブ
委 員 秤屋尚生 歯科医師
委 員 内川浩明 施設介護サービス事業者
委 員 濱田はるみ 公募市民
委 員 中川絹子 公募市民
委 員 時得ひろみ 公募市民
委 員 芦崎 徹 公募市民
委 員 能代 裕 公募市民
委 員 松山 毅 学識経験者

◇欠席者

1名

◆事務局出席者

福祉部 部 長 川根 紀夫
高齢者福祉課 課 長 櫻井 正行
生きがい支援班 副主幹 (班長) 清宮 勝弘

主査補 阿部 徳彦
主 事 宇津木 麻里
主 査 (班長) 土屋 宏子
副主幹 (班長) 島村 美恵子
主 査 (班長) 福山利加子

◆傍聴者：3名

<p>1. 開会 ○高齢者福祉課</p>	<p>それでは、定刻を過ぎましたので、始めさせていただきたいと思えます。 本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、ありがとうございます。 1月28日は大雪でしたので、中止という連絡をさせていただきました。本日は延期した内容を行わせていただきます。 本日、福祉部長と高齢者福祉課長が所用で遅れて出席いたしますので、その旨ご了解願いたいと思えます。</p> <p>それでは、会議に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>・ 会議次第</p> <p>(1) 敬老事業見直しについて（報告）</p> <p>(2) 平成24年度公募施設の開設予定について（報告）</p>
--------------------------	---

(3) 地域包括支援センター運営委員会

- ・平成25年度地域包括支援センターの委託について
- ・資料1 敬老事業見直し(案)
- ・資料2 平成24年度公募施設の開設予定について
- ・資料3 平成24年度佐倉市地域包括支援センター運営協議会資料

以上でございます。

それでは、ただいまより、平成24年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催いたします。

それでは、ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

2. 議事
●会長

それでは、規定によりまして、私の方で進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況でございますけれども、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第2項によりまして「推進懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。」となっております。本日、委員の過半数が出席しておりますので、会議は成立しております。

※本日の会議には傍聴人がみえております。

本来、会議は公開することが原則となっておりますが、会議を公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されると認められる場合には、当懇話会の決定により、会議の全部または一部を公開しないことが可能となっております。

本日の会議について、傍聴を認め、会議を公開することによりよろしいでしょうか。

～委員了承～

それでは会議を公開し、傍聴を認めますので、よろしくお願いいたします。

○高齢者福祉課

いたします。)

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

(1) 敬老事業見直しについて(報告)と(2)平成24年度公募施設の開設予定について(報告)ですが、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

議長、よろしいでしょうか。生きがい支援班 清宮です。よろしくをお願いいたします。それでは、ご説明させていただきます。

はじめに、敬老事業見直しについて、説明させていただきます。

資料1 敬老事業見直し(案)をご覧ください。

敬老事業の見直しにつきましては、前回懇話会でいただきましたご意見を参考に、見直し方針を定めております。

その内容でございますが、敬老3事業は、長寿社会を迎え高齢者人口が増加することにより、事業経費が拡大している事業がございます。また、敬老3事業の内、敬老祝金贈呈事業及び敬老会は、それぞれの節目ごとに、お祝いを実施していることから、これらを総合的に精査し、平成24年度総事業費約9千4百万円と10年後の平成34年度の総事業費と同程度にすることを目標として検討することとしました。

そして、現在の敬老3事業を個別に見直ししますと、対象人口が増加しますので削減は見込めないことから、敬老3事業全体での見直しをおこなっております。

主な変更内容といたしましては、敬老祝金贈呈事業は、現在の80歳・88歳・99歳・100歳以上の区切りを99歳と100歳に、99歳は5万円、100歳以上が10万円が現在の金額でしたが、99歳を2万円、100歳を5万円という形に変更します。

続きまして敬老会事業は、敬老会事業対象者の年齢の見直しも視野にいれておりましたが、現在の出席率が30パーセントで、以前70歳から75歳に切り替えた際に出席率は約20%に下がったことから、見直しは実施せずに現状の75歳以上のままとし、敬老祝金を廃止する88歳の方には、敬老会の中で記念品を贈呈することで敬意の精神を引き継ごうとしているものでございます。

続きまして、はり・きゆう・マッサージ等施設利用事業については、懇話会で、所得制限を設けるべきというご意見を賜りました。例えば県内では、人口が多い船橋市では、非課税の方に配っている事例もございます。佐倉市のはり、きゆう、マッサージ等施設利用助成券につきまして我々も検討しましたが、一番利用率

の高い年齢層が 60 歳～74 歳の方々になっていること、一番利用されている皆様に影響を及ぼさないだろうということから、年間発行枚数を 24 枚から 12 枚にすることで、相対的な支出削減を図ろうとしているところです。

その結果、平成 24 年度敬老 3 事業費総額が約 9 千 4 百万円であるのに対して、10 年後の平成 34 年度は約 9 千 2 百万円の試算となり、当初の基本方針の目標をほぼ達成できるだろうということ、今回、このような見直しをさせていただきました。

次に、資料 2 『平成 24 年度公募施設の開設予定について』になります。当初、1 月 28 日にご説明しようとした資料でございますが、この中で認知症対応型共同生活介護の中でメディカル・ケア・サービス、そして定期巡回・随時対応型訪問介護看護では社会福祉法人 生活クラブが既に平成 25 年 2 月 1 日に開設して動いています。また、特定施設入居生活介護では社会福祉法人ひまわりの里が行っている住宅型有料老人ホームが県の認可を受けて、平成 24 年 10 月 1 日から開設しました。

なお、その他の施設もそれぞれ、資料 2 の記載のとおり開設が予定されております。

資料の説明は以上でございます。

●会長

何か質問等ございますか。

～質疑～

●A 委員

資料 1 に高齢者見守り事業の新規の項目に対象者数と記載があるが、どの年齢を対象にしているのか。

○高齢者福祉課

75 歳以上になります。

●A 委員

到達年度に配るということか。

○高齢者福祉課

はい。

この緊急安心キットですが、高齢者福祉課と地域包括支援センターを申請窓口にして、繋がりを構築するために高齢者クラブや自治会単位、自らで申請していただくようになります。

我々高齢者福祉課と、地域包括支援センター、自治会等とが連携を図る中で、今後の高齢者の見守り体制をつくっていかうと考

<p>●B 委員</p>	<p>えています。</p> <p>敬老金、敬老会に関しては期待をしている方もいらっしゃるの で、見直しをすることに対しての周知を徹底していただきたい。 この案は25年度の予算として議会に上程されているのか。</p>
<p>○高齢者福祉 課長</p>	<p>はい。</p>
<p>●B 委員</p>	<p>大きな改革なので、徹底的にやるよりは経済などの状況をみて 適宜実施していただきたい。</p>
<p>○高齢者福祉 課</p>	<p>～資料1（参考）の2枚目を提示し、説明～ 今後の対象者に影響を及ぼさない形で見直しを行いました。</p>
<p>○福祉部長</p>	<p>大正時代であれば60歳で亡くなられた方が80歳まで生きら れる、よい社会になってきましたが、支える必要がある人が増え てきているので、どういう仕組みで支えていくかが一つのテーマ になります。</p> <p>一人ひとりに、ある節目ごとに金銭を給付するのではなく、日 常的に支えられるような仕組みを考えていく必要があり、この考 え方の一つが緊急医療情報キットになります。</p> <p>従って、ただ配るのではなく、人との繋がりを基本に事業の展 開をしていこうという発想がここにあります。</p> <p>徹底的にという話もございましたが、平成27年には3割近い 率の高齢社会を迎えます。国、県よりはるかに速いスピードで佐 倉市は高齢化が進んできており、支える人達が不足してくる状 況が目前に迫っておりますので、早いうちにシフトしていくこと が重要になります。ある程度土壌を用意しながら、財政をシフト していくといったことが求められており、その入口として緊急医療 情報キットを考えています。</p>
<p>●C 委員</p>	<p>見直しをして、黒字になるのか赤字になるのかがわからない。</p>
<p>○福祉部長</p>	<p>平成25年から34年で総額4億5千万円を減らし、緊急医療 情報キットで1500万円かかることになります。約4億円の財 源を10年間で節減することになります。年間にすると4千万円 ですが、これをどういうふうにするかという考え方もあるし、市 全体で歳入がかなり減少している状況の中であって、地域の繋が りをつくるような事業に転換していくという考え方もございます。</p>

す。
黒字になるか赤字になるかというご質問ですが、正直なところ、これからの財政の見通しが不透明という点がございます。25年度の予算を編成するにあたっては、相当のお金が足りない状況です。市の歳入がどのように入ってくるか、見通しが立ちにくく、地方交付税や国から下りてくる仕事等の外的要因がありますので、今の段階ではこのご質問にはっきりと答えを申し上げることができません。ただ、はっきりとは申し上げられませんが、市民の皆様にも理解していただきたい内容になっています。

●B 委員

この見直しによって、赤字になるか黒字になるか答えられないことは理解できます。

○高齢者福祉課長

市の財政が減収傾向ですので、それを考慮すると現在の予算枠をそのまま維持できるかという点も考慮しなくてはなりません。適宜その時の状況を踏まえながら、実施していこうと考えています。

●D 委員

資料2の施設整備が進むと、現在のニーズがどれだけ解消されて、なおかつニーズがどれだけ残るのか？

○高齢者福祉課

12月末の特別養護老人ホームの入所希望者が600人強となっております。

平成23年度に特別養護老人ホームのときわの杜さんとちとせ小町さんが200床開設したのですが、以前の入所希望者数と変わらない状況です。

ただ、施設が開設して、実際に入所を希望される割合が10人中約1人であることを鑑みますと、施設が開設されることによって、本当に必要としている方のニーズは解消されていくのではないかと感じています。

入所希望者の数は将来を見込んで申し込まれている方が7割～8割いらっしゃるのが現実ではないでしょうか。

●E 委員

こちらでも再度入所者の希望調査をしたところ、市には500と報告していましたが、10年前の申込者もいたもので、電話で確認すると結局210人に減った。ということは、残りの300人は新しい施設に入所したか、入院したか、お亡くなりになったかということになる。なので、600人という数字の信憑性が問われてきたと思う。

	<p>さらに施設整備を行っていくと、保険給付の増大だけではなく、空きベッドがでるのではないかと懸念している。</p>
<p>●D 委員</p>	<p>財政が厳しい状況の中で、どう実態を把握していくのかということが今後の課題になると思う。</p>
<p>●B 委員</p>	<p>長崎のグループホームで事故があったが、スプリンクラーなどの防火設備の設置の指導はどうなっているのか。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>公募していただいた2つのグループホームにつきましては、スプリンクラーの設置がなされる設計になっており、既存の施設においても既に設置されております。</p>
<p>●F 委員</p>	<p>新しい施設では、なるべく早く介護相談員を受け入れていただきたい。一年くらい経ってから相談員を受け入れている施設が多いと思うが、色々問題のある施設さんも多いと聞いている。 敬老事業の見直しについては、私は賛成だが、受け入れが難しい方もいらっしゃると思うので、皆さんにご理解をしていただけるよう、広報等を使った発信をお願いしたい。</p>
<p>●会長</p>	<p>それでは、(3) 地域包括支援センター運営委員会についてですが、これにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。高齢者福祉課包括支援班 土屋です。よろしく願いいたします。</p> <p>最後の資料3になります。 平成25年度地域包括支援センターの委託について、ご説明させていただきます。 委員の皆様におかれましてはご存じのとおり、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会は、地域包括支援センター運営協議会としての機能も兼ねております。 したがいまして、地域包括支援センター業務委託法人の選定・変更・その他運営に関することについて、ご意見をいただく場となっておりますので、本日の議題とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のご多くは、地域包括支援センターとの直接的な関わり</p>

は少ないと存じますが、平成25年度の委託候補者とした事業者とその経緯についてご報告させていただきますので、お気づきの点やご意見などをいただきたいと存じます。

平成25年度の委託候補者といたしましては、全ての地域包括支援センターについて、現在の運営事業者である社会福祉法人にお願いをする予定でございます。

委託候補といたしました経緯は、資料3の1ページにあります「佐倉市地域包括支援センター評価委員会設置要綱」に基づき、平成24年10月26日に開催しました「佐倉市地域包括支援センター運営に関する評価結果」によるものでございます。

評価にあたりましては、当該設置要綱第9条第1項に基づきまして、各地域包括支援センターを委員が視察し、現地確認を行い、また、資料3の3ページから8ページにあります評価表の自己評価等について事前提出を求め、個別に運営状況等についてヒアリングを実施し、39の評価項目について、8ページの下にあります評価基準1から5の点数を用いて評点といたしました。

続きまして資料3の9ページをご覧ください。
こちらは地域包括支援センターの各業務の点数表になっております。

共通業務については、運営体制6項目、業務管理6項目、包括的支援業務については、介護予防ケアマネジメント6項目、総合相談6項目、権利擁護3項目、包括的継続的ケアマネジメント5項目、介護予防業務・任意事業については、介護予防講座3項目、介護者のつどい・介護者教室3項目、住宅改修理由書1項目について、委員5名の評価点数の合計と満点に対する割合を、大項目別に記載しております。

最終評価につきましては、当該設置要綱の第9条の規定によりまして、当該法人に管理運営の改善計画を求める必要があるか無いか、評価基準の合計点が満点の60%を満たしているか、評価シートの各大項目の小計が、大項目における満点の50%を満た

しているかどうかということを確認いたしました。

その結果、一覧表のとおり、評価基準の合計点はどのセンターも満たしておりますことから、改善計画を求める必要があるセンターは無く、全てのセンターが良好な運営状況であるとの確認結果となりました。

また、現在までの委託状況の経過といたしましては、委託に切り替えました平成21年度から丸4年を迎えようとしておりますが、その4年間で蓄積されたノウハウや相談者・民生委員・地区社会福祉協議会等、各種関係機関とのネットワークもおおむね構築されております。また、通称さくらパスと申します医療機関との連携も構築しております。このような状況から、新たな事業者選定は、地域の方々への混乱を生じさせるものであることも考慮に入れ、判断させていただきました。

なお、全ての事業者の方から、平成25年度の受託の意向につきまして、希望有との回答もヒアリング時に伺っておりますので、平成25年度地域包括支援センターの事業につきまして、現運営法人と委託契約を締結いたしたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

●会長

何か質問等ございますか。

●F委員

今、医療との連携と言っていたが、具体的にはどのようなものなのか。

○高齢者福祉課

認知症の方に関して医療機関、包括支援センターとの連携を行っていくものになります。

●会長

それでは、議事3その他に入らせていただきたいと思います。このことにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。</p> <p>佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会につきまして、平成24年度の会議は、この後予定しておりませんことから、最後となります。また、当懇話会要綱の規定によりまして、任期は、3年間となっておりますことから、平成22年度より懇話会委員に就任されました、このメンバーによる会議も最後となります。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、第5期計画の作成、その他、様々な案件につきまして、忌憚のない貴重なご意見をいただき、佐倉市の福祉行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございました。</p> <p>これからも福祉施策、特に高齢者福祉施策につきましては一生懸命考えていきたいと思っております。また、色々な機会があるごとに私共も対応してまいりたいと思っておりますので宜しくお願い致します。</p> <p>本来ならば、時間がありましたらお一人ずつご意見やご感想をいただきたいと思っておりましたが、時間が迫ってまいりましたので、もしご意見やご感想が御有りの方がいらっしゃれば、ぜひともお願いしたいと思っております。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
<p>●会長</p> <p>●G委員</p>	<p>ご意見はありますか？</p> <p>私は民生委員の立場から懇話会委員をやらせていただいた。社会福祉協議会の「心配ごと相談」を担当している。先日、マンションにお住まいの80歳のおばあさんから介護保険を利用したいけれど、どうすればいいのかという相談があった。地域包括支援センターに訪問してほしいことを連絡をすると、「すぐに伺います。」との返事があった。包括が支援体制を取ってくれることに非常に安心したが、センターのフットワークが軽いので民生委員はつい頼ってしまう。包括支援センターが過剰な役割を担っているとも思う。</p> <p>また、マンションは戸建てに比べて死角になりやすく、このマンションを担当する民生委員がいなかった。民生委員に欠員が出るとその地域の見守り体制が行き届かなくなる。</p> <p>その分、地域包括支援センターが本当に色々な面倒を見てくれていると思った。それに頼りすぎてしまうと、人員を増やす必要も出てくるのではないかと。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>センターの役割がかなり過重になっているのではというご意見は多くいただいております。市の財政は減収の方向に進んでいま</p>

	<p>すので、使うお金との調整が必要になります。地域包括支援センターにつきましては、地域の実情に合わせて人員の配置はそれぞれのセンターにお任せしていますが、25年度は人員増員を予定しています。</p>
●G 委員	<p>動いている様子を見ると本当に包括さんは大変だと思うことがある。</p>
○高齢者福祉課	<p>伝えておきます。</p>
●B 委員	<p>包括支援センターの評価の資料が前年度と異なるのはなぜか。また、センター評価表の項目数をもっと少なくできないのか。手間がかかりすぎると思う。</p>
○高齢者福祉課	<p>委員の方には一か月前から早めに資料をお渡ししており、現地調査もこちらで調整をして行っております。各社会福祉法人に自己評価もお願いしているので、それを全て含めると事務手続きは2か月位かかります。</p>
●B 委員	<p>2か月というのは何月からか。</p>
○高齢者福祉課	<p>10月前後です。他の仕事の合間をぬって、委員の方には行ってもらっています。</p>
●B 委員	<p>39項目というのは多すぎるので絞ることはできないのか。法律できまっているのか。</p>
○高齢者福祉課	<p>法律では決まっていますが、お願いする業務は決まっております、その評価が必要になります。今回精査をした結果、39項目になりました。</p>
○福祉部長	<p>いくつか考え方があるかと思います。 一つは公費が投入されていて、その公費がきちんと高齢者の方のために使われているのかをみるために、詳細に検証しなくてはいけないという考えです。その視点から見ると、なかなか簡略にはでき得ないところが多くあります。 結果としてみると、各事業所さんは問題なかったということに</p>

	<p>なりますが、その結果を導けるだけの根拠が必要になるかと思えます。</p>
●C委員	<p>人口がこれから増加した場合に、現在、地域包括支援センターは5か所あるが、施設数を増やすという考えはあるのか。</p>
○高齢者福祉課	<p>施設を増やすほうが、予算的に多くかかりますので、財政課と検討しまして、現段階では増員で対応していきたいと考えています。高齢者人口が増える中で、施設を増やすことにつきましては、今後の課題とさせていただきます。</p>
●C委員	<p>今の段階では目が行き届いていると理解してよろしいか。</p>
○高齢者福祉課	<p>足りないところは補いながら、そのようになるように努めています。</p>
○福祉部長	<p>日常生活圏域を設定して、これまで色々な準備をしてきました。今回の計画では、圏域単位で特別養護老人ホームなどのサービス体制をつくっていかうという考えになっております。人数が増えたので、圏域を崩すと、これまでの施設の配置などを考え直していかないといけないので、そう簡単に切り替えられるものでもないのではないかと考えております。</p>
●H委員	<p>3年間色々なことを勉強させていただいた。包括支援センターの役割が重すぎて大変という話を伺ったが、私自身、センターがどういうものであるか知らずにいた。高齢者クラブの会員にも、センターがどういうものかを知らない方がたくさんいると思ったので、広報にセンターについての記事を載せた。 高齢者クラブでは、自分達のことは自分でやっていかうという主旨で、昨年度は5回に渡って介護についての研修会を行った。 この懇話会で勉強したことを無駄にせずに活用しながら、また頑張っていきたいと思う。</p>
●B委員	<p>先ほど、特養で入所希望者が600人というのは現実的ではないという話があったが、どういうことか。</p>
●E委員	<p>入所希望者の600人のうち、その中で緊急性の高い方は1割～2</p>

割ということをお案すると、600人という数字が正確なのかどうか、わからない。600人が希望していても、施設が5か所あれば、5か所に皆さん申し込んでいる。加えて、老人保健施設に入所できれば、皆さん先にそちらに入所することになる。

○福祉部長

今まで市では実人数で入所希望者を捉えています。各施設から上がってきている待機者の数を整理して、実人数で600人という数字を出しています。しかし実際の状況を聞くと、10人が希望申込みをしていても1人が実際に入所を希望し、残りの9人は、断る場合が多いということです。つまり保険の意味合いで入所希望されている方が9割がたということになります。600人という数字がきちんと精査されていないということで、調査をかけ直して、見込としては500人になりました。その500人のうち1割～2割の人数が実際に入所希望すると想定すると、今回整備した特別養護老人ホームが150床なので、その点を心配されているのだと思います。

●G委員

施設の方に空きが出てしまうということをお心配されているということですね。

●E委員

はい。

○福祉部長

ただ、これから高齢者数は平成42年がピークになる予定です。さらに85歳以上のピークが平成47年になるので、右肩上がりに高齢者数は増えていきますので、施設に空きが出ることはないと思います。

また今後、老人保健施設が100床できる予定ですので、病院のベッドをあけることもできると考えております。

●D委員

懇話会の名称が「佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」という名前ですが、介護保険は社会資源の整備計画的な側面があると思う。ただ介護保険だけでなく、高齢者の方々が生き生きと楽しく暮らせるような地域づくりのためにどのような仕組みが必要かということが懇話会の議論すべきことではないか。そのために高齢者の方のニーズを捉えることが重要になる。

また、元気な方が元気なままでいられるようにするために、生きがいをどう支えていくのかについては課を超えた、横断的な議論をしていくべきだと思う。

包括支援センターに関しては、予防の講座を受けた方がどれだけ効果があるのかを確認する必要があるので、その点が課題かな

<p>●会長</p>	<p>と思う。 どうもありがとうございました。本日の議事も終了したということで、平成24年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を終了させていただきたいと思います。 最後に、この3年間、つたない司会ではございましたが、ここまでやれましたのも皆様のご協力の賜物と深く感謝しております。本当にありがとうございました。では、最後に福祉部長の方からご挨拶のほうよろしくをお願いします。</p>
<p>○福祉部長</p>	<p>長い期間に渡ってご審議していただき、ありがとうございました。特に第5期の計画に関しましては、次期を見据えた計画になったのではないかと思います。高齢者を3層に分けると、元気な高齢者の層、買い物には自力で行かれるが多くの物は持って帰れない高齢者の層、そして要介護状態にある高齢者の層に分けることができると思います。 元気な高齢者の方にはより元気に暮らしていただきたいし、少しの支援が必要な方には、どう支援するのかということを考えていかなければならないと思います。介護が必要な方には、介護保険という制度がありますので、その枠組みをどう充実させるのかという視点になります。この3層を一つの計画の中でどのように実現させていくのかということは、次の計画の大きな課題だろうと思っています。 次期委員会がより充実したものとなりますようご協力いただきたいと思います。3年の長い期間ありがとうございました。</p>